歳末たすけあい募金から、

来年度の地域福祉事業へ２，０００，０００円

　赤い羽根共同募金と合わせて、我孫子市の地域福祉事業に使っています。歳末たすけあい募金は、12月の１ヶ月間で配分しなければなりませんが、募金の一部を来年度、通年で行う地域福祉事業に活用しています。

§§§

歳末たすけあい運動の成り立ち

（中央共同募金会ホームページより抜粋）

戦後、混乱した社会経済状態の中で、戦災者、引揚者、傷痍軍人、失業者など、助けを必要とする多くの人々がおり、その日常生活は非常に悲惨でした。このため、政府の提唱で、「国民たすけあう運動」を展開しようという計画が進められました。また、全日本民生委員連盟でも、「歳末同情運動」を計画しました。

　しかし、同時期に共同募金運動の計画が進められており、厚生省の調整のもとに、「共同募金」としてまとめられ、「国民たすけあい共同募金運動」として、共同募金が始まりました。この動きとともに、共同募金とは別に、再び歳末同情品を募集する動きが各地で自然に起きてきました。これが、地域歳末たすけあいの成り立ちです。その後、民生委員・児童委員協議会が主催する歳末たすけあい運動として発展していきました。全国各地で、歳末時期に、生活相談、健康相談、就職斡旋、生活困難者への慰問・激励など、幅広い活動が行われました。

　1959（昭和 34）年、歳末たすけあい募金が、共同募金の一環となり、歳末たすけあい運動の内、「寄付者からの寄付金や品物」に関し、共同募金として、各都道府県や市町村の共同募金会（支会分会）が取り扱うことになりました。

歳末たすけあい募金は、皆様の身近な場所で、ご協力をお願いしています。

　歳末たすけあい募金は、「戸別募金」に加え、皆様の身近な場所で、様々な方法でご協力をお願いしております。皆様のお気持ちをぜひお寄せいただき、自分の町を良くするための募金である“歳末たすけあい募金”へのご協力を、改めてお願い申し上げます。

町会・自治会の協力による
戸別募金

企業や商店の賛同による
法人募金

ボーイ・ガールスカウトによる
街頭募金

令和5年度

歳末たすけあい運動

つながり ささえあう
みんなの地域づくり

　全国各地で 12 月 1 日～12 月 31 日まで、「歳末たすけあい運動」が行われます。

　我孫子市でも、市内の支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、また、地域の方々が積極的に参加する地域福祉活動の推進の為に募金運動を行います。

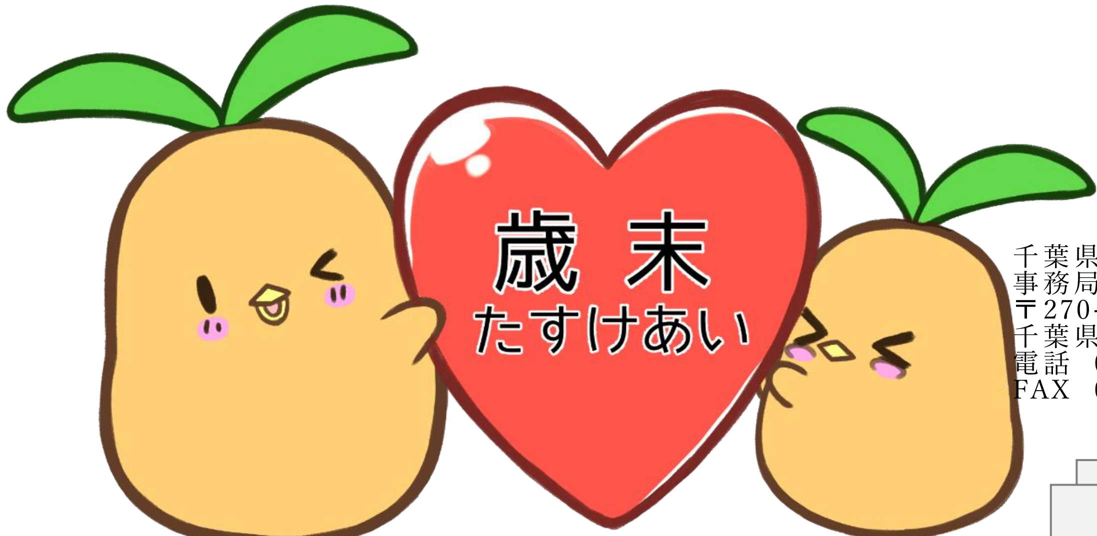

我孫子市支会

千葉県共同募金会　我孫子市支会
事務局　我孫子市社会福祉協議会
〒270-1166
千葉県我孫子市我孫子 1861
電話　04-7184-1539
FAX　04-7184-9929

今年の目標額
428万円

歳末たすけあい募金は、
私たちが住む我孫子市の福祉に使われます
どうぞ、ご協力お願いします

歳末たすけあい募金の使い道

皆様からいただいた募金は、我孫子市民の福祉の為に使われます。

歳末たすけあい募金は、募金運動を行う前に、「歳末たすけあい配分委員会」で配分先や金額を検討し、前年度からの繰越金と今回実施する募金を合わせ、配分計画を立てています。

この計画は、歳末たすけあい募金の趣旨や我孫子市のニーズ、また、共同募金配分金事業（赤い羽根共同募金）の配分内容と調整を図りながら決めています。

高齢者の方々への支援　合計　135,000円

○ふれあい年賀状の送付　９０，０００円

市内の小学生から心温かい年賀状を送ります。
（７７歳以上の一人暮らしの方）

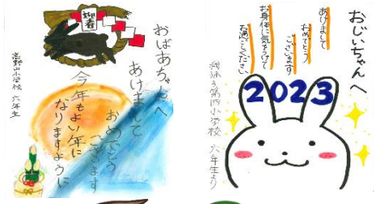

○クリスマスケーキの配布　４５，０００円

ボランティア団体「ふれあい弁当の会」の利用者（一人暮らしの高齢者や日中一人の高齢者）にお届けします。

障がい児者の方々への支援　合計　240,000円

○地域生活支援事業団体への助成金（新規）

３団体　合計２４０，０００円（各８０，０００円）
障害者手帳を取得することができない方が、社会生活を送るうえで集う施設へ助成金を配分します。
○地域活動支援センター２団体　○生活ホーム１団体

児童・青少年の方々への支援　合計　422,000円

○児童福祉施設入所児への見舞金及び新入学準備金　合計４００，０００円

１人１０，０００円
※小学校入学の方＋１０，０００円　中学校入学の方＋３０，０００円
中学校卒業の方＋５０，０００円を加算

○交通遺児世帯への見舞金及び新入学準備金　合計２２，０００円

１世帯１０，０００円＋児童１人当たり４，０００円
※小学校入学の方＋３０，０００円　中学校入学の方＋３０，０００円
中学校卒業の方＋６０，０００円　高校卒業＋６０，０００円を加算

住民全般を対象とした支援ほか　合計　1,478,000円

○生活困窮世帯（要保護世帯）への見舞金　合計３９８，０００円

生活保護を受けていないが、困窮状態にある世帯への見舞金。
１世帯１０，０００円＋世帯人数１人当たり４，０００円を加算

○当事者団体活動助成金（新規）

地域福祉活動を行う当事者団体に助成金を配分します。
助成金額：１団体：上限１００，０００円
また、昨年度の収入合計（繰越金を除く）の５％以内

○福祉団体活動助成金（新規）

地域福祉活動や生活困窮者等に対する支援を行う福祉団体に助成金を配分します。
助成金額：１団体：上限１５０，０００円

○子ども会・育成会および老人クラブ活動助成（新規）

歳末から新春にかけて、地域福祉活動を行う子ども会育成会および老人クラブに助成金を配分します。
助成金額：１団体：会員数×３００円
上限２０，０００円

助成総額
１，０８０，０００円

事務諸経費　114,000円

歳末たすけあい募金運動に係る経費（用紙代や送料など）や配分に係る経費。
※配分合計額の５％以内と定められています。

びわぴよ
出身地　千葉
好物　よく熟れたびわ
性格　明るく陽気
特技　サーフィン、顔芸
千葉県共同募金会マスコットキャラ

歳末たすけあい募金配分の予定額2,389,000円

（前年度の配分実績額１，８６７，４８３円）